

職場環境のストレスを低減し、企業活動のパフォーマンスを向上

EAP【Employee Assistance Program】 従業員支援プログラム

- ①職場環境のストレスを低減します。
- ②上質で価値あるメンタルヘルス・サービスを提供します。
- ③従業員・企業双方の利益に貢献します。
- ④既存のメンタルヘルス対策費用を大幅に削減します。

平成18年3月31日「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）」が改正され、労働安全衛生法に基づく法的意義も強いものになりました。この新指針には、メンタルヘルス対策推進のために、事業場内に「メンタルヘルス推進担当者」を専任する努力義務が規定されています。

当社では、日常生活や職場環境からの「不快」や「心配」、ストレス性の疲労と心の不調、ストレス反応の予防と回復、PTSD、被害・事故など甚大なストレスに対する短期解消を主とする心理療法を実施して従業員を支援し、企業の利益につなげるための包括的なサービスを行います。



札幌ストレスカウンセリング EAP

住所/ 札幌市中央区南三条西五丁目三条美松ビル9F

Meil/ ginsuzu@ginsuzu.jp HP/ <http://www.ginsuzu.jp/>

TEL/ 011-219-2198 産業カウンセラー 土井 裕



職場のメンタル・ヘルス・サービス EAP



◆EAPとは・・・

EAPとは「Employee Assistance Program（従業員援助プログラム）」で、職場におけるメンタル・ヘルス・サービスのことです。

企業内に専従者を配置する場合もありますが、外部の専門カウンセラーに業務委託をするケースが一般的です。

米国では「フォーチュントップ500」に位置する企業の90％がEAPを導入しています。我が国でもEAPを導入する企業が増えてきています。

EAPは、職場におけるメンタル・ヘルスの基本「治療よりも予防することに」注力し、従業員が働きやすい職場環境を整備します。



◆EAPは企業と従業員双方にとっての利益となります。

会社においてEAPによる従業員一人一人のメンタルヘルスに配慮することは、職場全体の生産性を向上させ、企業の利益にむすびつきます。

また、労災認定基準が改正され、労災訴訟において従業員に対する安全配慮義務（労働安全衛生法）を果たし、訴訟の危険を回避するリスクマネジメント（危機管理）としても大きな意味を持っています。

つまり、企業のメンタルヘルス対策は、企業と従業員双方にとっての利益を生み出すための投資であるということが出来ます。



◆職場のメンタル・ヘルス対策の義務化

・労働安全衛生法（通称メンタル・ヘルス指針）

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（平成18年3月31日）厚生労働省

2006年3月に厚生労働省は大臣の告示として労働安全衛生法70条の2第1項を補完する指針を官報で公示し、行政機関や関係機関にも通知しました。

・安全配慮義務

事業者が労働者に行っている労働契約上の債務で事業者が労働者に対して事業遂行のために設置すべき場所、施設もしくは設備などの施設管理、または労務管理にあたっての労働者の生命及び健康など危険から保護するよう配慮すべき義務（1 民法415条「債務不履行」 2 民法709条及び715条「不法行為」）

・自殺対策基本法（事業主の責務）

第五条 事業主は、国及び地方公共団体が実施する自殺対策に協力するとともに、その雇用する労働者の心の健康の保持を図るため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

・社会的責任（Corporate Social Responsibility）

従業員に対するメンタルヘルス対策の取り組みは、企業の社会的責任の一つとして位置づけられ継続することによって企業価値を高めると捉えられています。

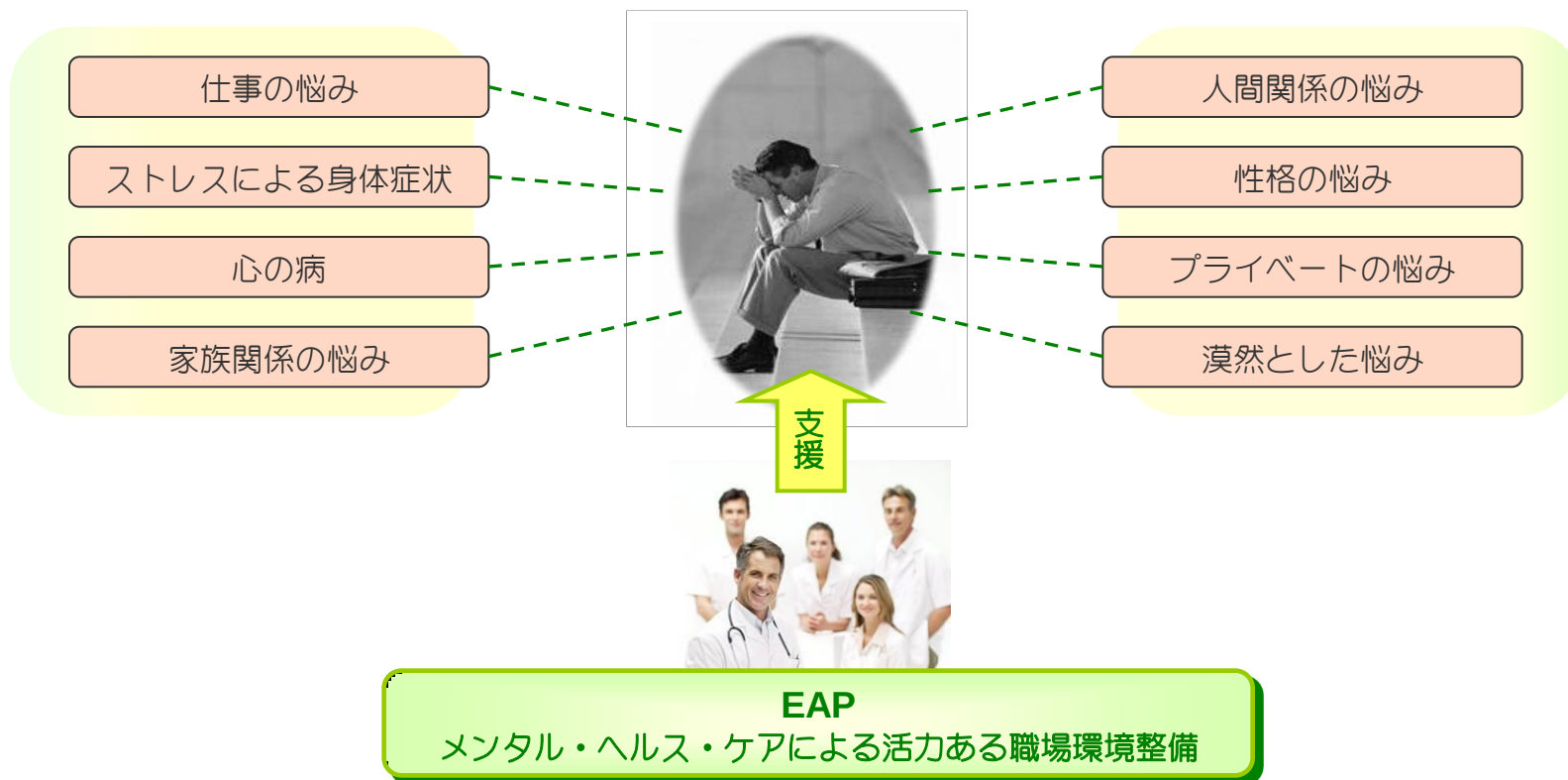


職場における メンタル・ヘルス・ケアの必要性



現代の職場環境には、ストレスを増加させる要因が複雑かつ多岐にわたり存在し、職場や家庭でのメンタルヘルス不調者が増大し、企業の生産性を阻害する大きな要因にもなっています。

これらのストレスを放置したままにすると、メンタルヘルス不調者が増大するとともに、ストレスは限りなく企業内に伝播していき、企業の活力を喪失してしまいます。メンタルヘルス不調者への的確な対応とともに、不調者を出さないための未然の予防対策としてのEAPにより職場の精神衛生環境を整備し、企業の利益に貢献する支援を行います。



メンタル・ヘルス・ケアによる支援項目



「銀のすず」では、職場の精神衛生環境の整備と従業員パフォーマンスの向上を通じて、企業活力を向上させます。そのための支援として総合的なサービスの提供を展開いたします。

サービス一覧

ストレスチェック



社員のストレスチェックを通じて個人の抱えるストレスへの気づきを促して、ストレスを受けやすい傾向性と対策を明確にしていきます。

コンサルテーション



従業員のカウンセリングを通じて組織内の抱える問題を浮き彫りにしていき、必要な対策を提案いたします。また、企業内の人事・EAP対策担当者様のご相談に適時応じます。

カウンセリングサービス



確かな課題解決に向けて効果を重視したカウンセリング、統合的心理療法、ストレスケア、マネジメントを行っています。医師の投薬治療、診断が必要と判断した場合は、当該従業員へ医療機関をご紹介します。メール、電話でのご相談も可能です。

セミナー研修



メンタル不調を回避するための知識、より良い環境づくりにつながるコミュニケーションスキルの習得など定型のセミナーに納まらず、職場状況に合わせて講師・セミナー・内容・時間・場所・費用等の御相談を承ります。

復職支援プログラム



うつ病によって休職中の方、復職後で再発の不安のある方を対象とした「カウンセリングプログラム」です。また、当該従業員の同意を得ながら、カウンセリングで得られた情報を管理監督者、人事労務担当者と共有し、受け入れ態勢の整備を長期にわたり支援します。

秘密保持と倫理規範



秘密保持の関する方針を文書化するとともに、専門家としての規範と倫理をサービス提供に反映するものとします。



◆質の高いメンタルケアサービス◆

当社EAPサービスは年間利用回数に制限を設けておりません。また大切な社員とそのご家族にも安心してご利用いただけます。最小限のコストで丁寧なメンタルサポートサービスを提供できるよう心掛けています。

従量制（ご利用時のみご請求）のご契約で、すべての企業様が厚生労働省の指針に沿ったメンタルヘルスクアを初期投資コストは不要でご導入頂けます。

臨床経験豊富な臨床心理カウンセラーがカウンセリングのみならず、統合的心理療法、リラクゼーションを用いながら従業員のニーズへきめ細かく対応していきます。

【セッション内容】

・カウンセリング（来談者中心療法） ・フォーカシング ・認知行動療法 ・催眠心理療法
・N.L.P ・ゲシュタルト療法 ・分析療法 ・解決志向短期療法 ・EMDR（眼球運動による脱感作） ・メンタルリハビリテーション ・ストレスマネジメント

札幌ストレスカウンセリングEAP

上質で適正料金のメンタルケアサービス

EAPによる価値あるサービスの提供



クライアント企業様

企業活動のパフォーマンス向上

EAP導入メリット

EAPを導入すると、従業員と企業の双方で次のようなメリットが期待できます。

従業員にとってのメリット

- メンタルヘルスの専門家によるケアがいつでも利用できる
- 大切な家族もサービスが利用できる
- 福利厚生としてサービスを利用できる
- 個人のパフォーマンス向上
- 会社に知れることなく安心して利用できる



企業にとってのメリット

- 労災予防やリスクマネジメント
- 従業員へ相談窓口の提供
- 企業イメージの向上
- メンタルヘルス対策の強化と推進
- 既存メンタルヘルス対策費用を3分の一に削減

定期報告

EAPサービスを導入いただいた企業様には定期的に利用状況や傾向等をご報告させていただきます。

- 四半期報告：電話カウンセリング及び面談カウンセリングのご利用状況について定量的な報告。期間中の相談内容も踏まえ、課題についてコンサルテーション、ご提案。
- 年間報告：年間を通しての定量的なデータと併せ、相談から の問題傾向をご報告。現状を分析し、貴社に適した総合的なメンタルヘルス対策をご提案。

報告内容

EAP利用状況報告では、主に相談件数や相談者人数を集計のほか、下記内容をご報告いたします。



- 相談方法 (電話・Eメール・面接)
- 相談者の区分 (社員・管理職・など)
- 性別・年代など
- 他機関へのリファー状況
- 相談の概要(業務負担・人間関係・家庭内問題・メンタルヘルス問題)

守秘義務

EAPカウンセラーと企業担当者との連携が重要です。
しかし、従業員の相談の詳細な内容までをお伝えしてしまえば、かえって従業員が安心してEAPサービスを利用することができなくなり、結果的に有効なメンタルヘルス対策やパフォーマンスの維持・向上施策として機能しません。
そのため、相談者のプライバシーには十分に配慮し、組織や職場の傾向をご報告するよう努めます。

サービス内容

社員やその家族が抱える問題を解決とストレスの軽減、予防をサポートするサービスです。

1. カウンセリング・サービス（面談、電話、メール）

社員・家族（配偶者）を対象としたメンタルヘルス対策
相談回数に制限は設けていません。

- ・ 個人的な問題
 - ストレスや心の健康に関する問題
 - 夫婦や親子などの人間関係の問題
 - 将来のキャリアに関する問題
 - 経済的な問題
- ・ 会社組織に関する問題
 - 職場の労働環境に関する問題
 - 職場のマネジメントに関する問題
 - セクハラ、パワハラに関する問題



2. 問題解決のためのマネジメント・コンサルテーション

3. 啓発セミナー（有料）

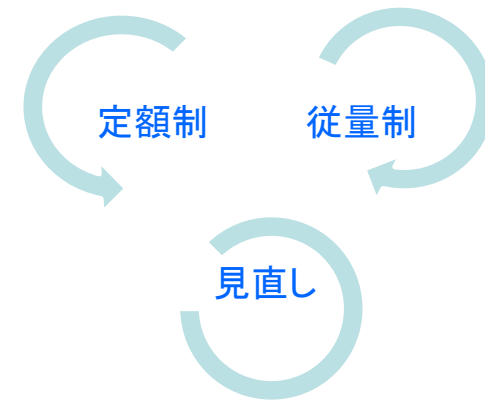
料金体系

ご契約は**定額制**または**従量制**(ご利用分のみの支払い)をお選び頂けます。

1. 定額制

年間金額(目安)

従業員数300人未満	250,000円～600,000円
300人～500人未満	650,000円～950,000円
500人～1000人未満	950,000円～1,500,000円



2. 従量制(ご利用分のお支払)

従業員または扶養家族が面談カウンセリングをご利用頂いた時のみ、契約企業様へご利用回数分の金額をお支払いいただきます。従業員規模に関係なくメンタルヘルス対策を円滑に導入できます。

お支払い(月末締め) 料金 $8000\text{円} \times \text{従業員、ご家族のご利用回数}$

※導入開始年度は上記1の年間金額を上限とし、超えても追加料金は発生致しません。



更新時にプランの見直しをします。(従量制 or 定額制)

例 年間金額より利用料が下回る場合は従量制のまま更新,
上回る場合には定額制に更新。

WEBでセルフチェック

厚生労働省 心の耳

簡単な質問から職場における働く人自身のストレスレベルを知ることができます。厚生労働省「職業性ストレス簡易調査票フィードバックプログラム」に基づいています。他さまざまなストレスセルフチェックができます

[5分でできる職場のストレスチェック](http://kokoro.mhlw.go.jp/hatarakukata/tool.html)

<http://kokoro.mhlw.go.jp/hatarakukata/tool.html>

中央労働災害防止協会

Webで労働者の疲労蓄積度(労働者用・家族用)或いは職業性ストレスを使い、疲労蓄積度のセルフチェックすることができます。

[労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト](http://www.jaish.gr.jp/td_chk/tdchk_e_index.html)

http://www.jaish.gr.jp/td_chk/tdchk_e_index.html

[Webでチェック 労働者の疲労蓄積度 過重労働対策\(労働者用・家族用\)](http://www.jaish.gr.jp/td_chk/tdchk_menu.html)

http://www.jaish.gr.jp/td_chk/tdchk_menu.html

[Webでチェック 職業性ストレス簡易評価 過重労働対策](http://www.jisha.or.jp/web_chk/strs/index.html)

http://www.jisha.or.jp/web_chk/strs/index.html

ストレスケア.com

職場のストレス要因について判定します

[職場のストレス要因チェック \(英国政府HSE準拠\)](http://www.stresscare.com/eap/check_1.html)

http://www.stresscare.com/eap/check_1.html

カウンセラープロフィール

土井 裕(どい ゆたか)札幌生まれ。

ストレスカウンセリング銀のすずプレミアム主宰

産業カウンセラー

NPO法人日本臨床心理カウンセリング協会 理事

元日本カウンセラー学院講師

(社)日本心身医学会 正会員

日本催眠医学心理学会 正会員

日本家族研究・家族療学会 正会員

メディア 講演実績

■ 講演

- ◆ 親が子に与える影響とその接し方～臨床事例より～
- ◆ 情報処理ワーク～ブリージング技法～ 心理療法カウンセリング実践技法
- ◆ 県立産業短期大学 「相手の心を開くコミュニケーション術」
- ◆ 日本催眠医学心理学会 演題発表「催眠中に有効な諸技法を適用する試み」
- ◆ 県教育委員会主催 講演「子供のストレス」
- ◆ 岩手県労働問題協議会第6回総会 記念講演会「職場力を高める解決志向アプローチ」
- ◆ 保護観察所 講演「健康 メンタルヘルス」
- ◆ 赤十字病院 看護部 人間関係研修 講師「患者・家族のための解決に導くためのカウンセリング術」
- ◆ 家庭裁判所 調査官対象 講師 「心理療法・カウンセリング実践療法」
- ◆ 学校保健会 保健講演会「子供の心理とその対応のあり方」
- ◆ 日本臨床心理カウンセリング協会主催 市教育委員会後援
- ◆ お母さんのための心理学セミナー 「80分で子どもを幸せにする話」
- ◆ 北海道医療大学 札幌医科大学主催 講演 「子育て夫婦のために～家族が抱えるストレス」他

■TV ラジオ

- ◆ テレビ岩手「週末はファンキーSOUL」出演
- ◆ FMカシオペア 「ちょこっと心理学」 5回シリーズ 出演
- ◆ 雑誌Co.co.a 2月号「特集 凹んでないで、元気だそ」体験インタビュー掲載
- ◆ 「1×8でいこう」 他



問い合わせ

TEL 011-219-2198

メール ginsuzu@ginsuzu.jp

札幌ストレスカウンセリングEAP

札幌市中央区南3条西5丁目三条美松ビル
銀のすず
